

東京オリンピック・パラリンピック TDM（物流関係）への取組みについて

令和元年10月

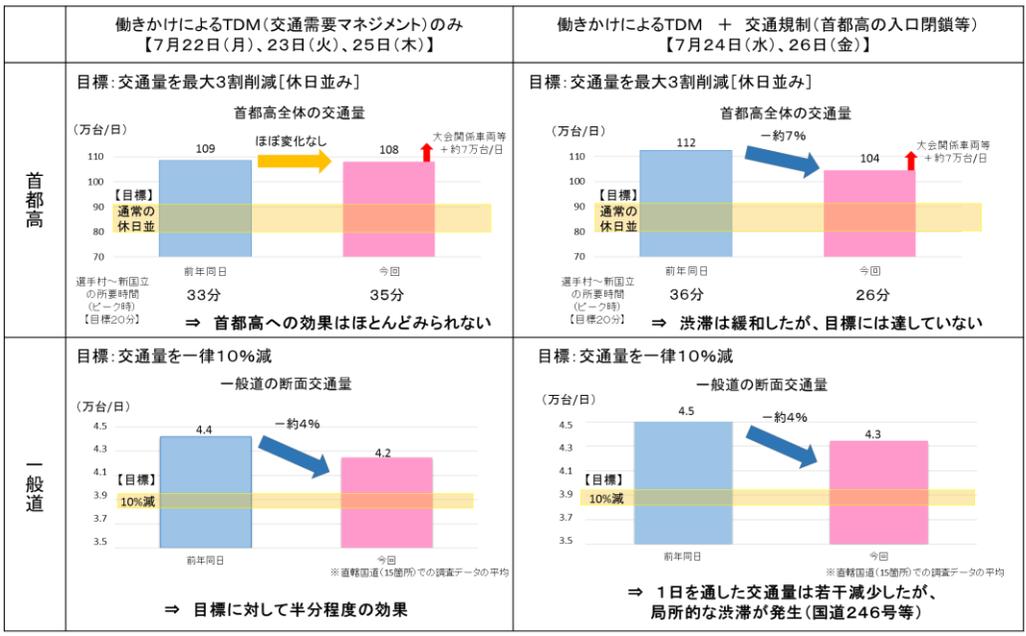
国土交通省

農林水産省

経済産業省

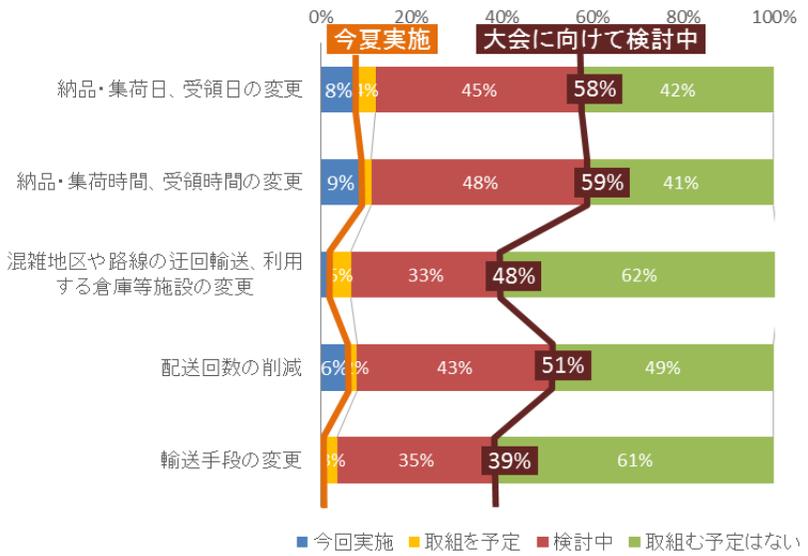
1. 夏の試行の結果と物流TDMに関する今後の取組方針

【夏の試行期間中の交通量】



→ 主に一般道で一定のTDMの効果が現れたものの、交通量の削減目標には届いていない状況。特に首都高において大会関係車両等による増加が見込まれる中、物流分野での取組を強化することにより、TDMの一層の効果発揮が必要。

【東京都企業アンケート結果(夏の試行後)】



→ 物流分野では、試行時の取組実績は多くなかったが、「大会に向けて検討中」の企業が半数超。このため今後物流分野での取組を本格化させ、TDMの効果を確保していくことが不可欠。

関係省庁及び東京都が連携して、

- ① 大口を中心に物流事業者・宅配便事業者に対し、期間中に講じる具体策の検討の加速を働きかけるとともに、
- ② これらの事業者の取組に対し、理解と協力が深まるよう、荷主に対する協力要請や一般消費者へのPRを展開する。

2. 物流TDMに向けた具体的取組

具体的取組

(1) B to B 物流

- 大手物流事業者各社や業界団体との個別協議を通じ、以下の実施について検討・計画策定をお願いする。
 - 配送ルートの変更
 - 配送時間帯の見直し
- 平行して、トラック利用頻度の高い業種(※)の荷主業界団体との個別協議を通じ、以下の実施について検討・計画策定をお願いする。
 - 発着荷主間の協力による配送回数・時間帯の見直し
 - 複数荷主による共同輸配送

(2) B to C 物流

- 大手宅配便事業者各社との個別協議を通じ、以下の実施について検討・計画策定をお願いする。
 - 配送ルートの変更
 - 配達回数の抑制
 - 再配達削減
 - 複数事業者による共同輸配送
 - 時間指定サービス中止
 - 配送時間帯の見直し
- 並行して、政府広報等を通じ、一般消費者に対し、宅配便の再配達削減や期間中の関係地域向けの発送の見直し等と呼び掛けるPRを展開する。

